

令和6年 憲法週間行事を実施しました



司法に対する国民の理解と信頼を深めるために、毎年憲法週間の時期に、裁判所が検察庁及び弁護士会の協力を得て、様々な行事を行っています。

今年度は、5月22日（水）に一般の方を対象に、裁判所・検察庁・弁護士会を巡る見学ツアーを実施し、23人の方にご参加いただきました。

山口地方・家庭裁判所



山口地方検察庁



山口県弁護士会



裁判官と裁判所職員が、裁判所の役割、裁判手続、裁判員制度について説明しました。
また、裁判員裁判用法廷の見学をしていただきました。

検察官が模擬取調べの実演をしました。
参加者の方には、事案を説明し、被疑者への取調べ内容を考えていただき、実際に検察官がその内容で被疑者を取調べる場面もありました。

弁護士が弁護士の仕事についての説明しました。
また、被疑者と弁護士の接見の様子を再現した模擬接見の実演もしました。

参加者のご感想

- 日頃、参加できない、知らない所を見聞きできてよかったです。
- それぞれの説明を受け、大変な仕事をされている事を知りました。
- 模擬の実演が分かりやすくて、よかったです。
- 初めて裁判所などの建物の中に入ったので、貴重な体験をさせていただきました。



ご参加いただき、ありがとうございました！

(山口地方裁判所総務課作成)